

日本認知症官民協議会
認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ
議事要旨

日時：令和5年2月17日（金）10：00～12：00

場所：オンライン開催

委員出席者（委員名簿順）

渡邊委員（代理出席：青野様）、笈委員、内藤委員（代理出席：富田様）、羽間委員、采女委員、中村委員、成木委員、佐渡委員、荒井委員、小峰委員、遠藤委員、山田委員、岩坪委員、江澤委員、乗竹委員（代理出席：栗田様）、藤田委員、根本委員、笠井委員、瀧委員、八谷委員、飯田委員、秋山委員

※堀田委員、河村委員、森委員、鈴木委員、大石委員、五十嵐委員は欠席

議題

1. 今後の認知症イノベーションアライアンスワーキンググループの検討の方向性について
 - 論点①当事者参画型開発モデル
 - 論点②共生・予防等の評価指標
 - 論点③（調査報告）データ利活用

議事概要

【論点①】

事務局機能について

- 当事者参画型開発モデルを普及させるためには、事務局の役割が重要である。「資料3_今後の認知症イノベーションアライアンスワーキンググループの取組について」（p4）の図を見ると、事務局が一極集中型になっているように見受けられるが、一極集中にしまうと各地域における取組を進めにくくなってしまわないか。柔軟な形で事務局を組成・運営できると良い。

企業の参入促進について

- 本取組を拡大させていくためには、企業にとって新規参入しやすい環境にしていくことと、ユーザーにとって製品・サービスをより活用しやすい環境にしていくことの、2つの観点が重要である。これらを実現させるために、認知機能が低下してきた際にどういった支援が必要かを示す、物差しやデータベースがあると良いのではないか。認知機能の状態や日常生活の場面ごとに、どのような困りごとがあるかを整理することで、企

業もどのような製品・サービスを作れば良いかイメージを持つことができる。さらに、それぞれの製品・サービスに、対象としている認知機能の程度等を明示することで、ユーザーも製品・サービスを見つけやすくなるほか、企業同士の連携もできるようになり、産業発展につながるのではないかな。

- 医学的に判定される認知機能の程度よりも、認知症の人の生活をどのように良くしていくか、という視点が重視されるべきではないか。認知機能の程度に着目して当事者参画型開発を進めていこうとすると、参画した当事者の暮らしから必要なものを探り出す、という取組につながらない可能性がある。
- 多くの企業は、自社は認知症とは関係がないと考えている。参画企業を拡大するためには、自社の既存顧客が将来的に認知症になり得ることを企業に理解してもらうことが重要である。認知症になっても自社の顧客であり続けてもらうために、企業としてどのような取組があり得るのかを探索するのは、非常に有効である。
- 所属する自治体が主催する企業向け勉強会では、既存の顧客のなかにも将来認知症になる人が出てくる、という話をし、製品・サービス開発に取り組む動機付けを行っている。また、企業の担当者が認知症の人と直接対話を行う場づくりをおこない、認知症の人の生活をより良くしていくためにどうすればよいか、という視点で各企業に考えてもらっている。

手引きについて

- 「資料 4_当事者参画型開発の手引き（案）（以下、「本手引き」）」の「認知症についての基礎知識」の記述について、認知症の生活機能障害に関する説明をもう少し充実させると、認知症の人が何に困っているのか、企業がより想像しやすくなるのではないかな。
- 認知機能の低下が軽度の状態で生活に困っている人もいれば、中等度の状態であっても生活が維持できている人もいる。できる限り多くの製品・サービスを開発し、認知症の人が自分に合った製品・サービスを選択あるいは継続利用し、暮らしをよくしていく環境を整備していくことが重要である。本手引きはそのきっかけづくりとして有効である。
- 本手引きの内容の理解度については、認知症についてある程度知っている企業にとっては読みやすいだろう。一方で、認知症サポーター養成講座等で、認知症の人とのかかわり方を学んでいない企業が、本手引きを読んだ場合、当事者とのコミュニケーションが上手くいかないのはすべて認知症が原因だと誤解してしまい、企業側の対応やコミュニケーション方法に問題があることを見過ごしてしまうのではないかと懸念する。

その他

- 普段から当事者をよく知る支援者等と良好な関係性を保てるかどうかで、本取組が上手くいくかが左右される。認知症の人は、その日の状態や環境によって症状が変化する

ため、時間をかけてきめ細かく対応していくことが必要である。例えば、企業との共創の場を設定しても、当事者の状態が思わしくなければ、支援者のサポートを受けたり、開催を延期したりする対応が必要である。

- 認知症の人を過剰に支援することで、自分で考えることや行動することをおかえって阻害してしまうリスクもある。認知症の人のできることの範囲を最大限生かし、できることは自身でやってもらい、困った際には支援をする、という視点が重要である。

【論点②】

提言の作成経緯・概要等について

- 提言は、認知症関連 6 学会からメンバーが集まり作成したものであり、サービス開発する事業者を主たる対象としている。提言の作成にあたり、現状のサービスについて課題の確認を行った結果、サービスの効果検証の研究デザインが不適切なケースや、効果検証の内容と効果の謳い方の整合性に問題のあるケース、効果検証の際の適切な評価指標の選定に課題のあるケース等があることが明らかになった。このような状況の中で、サービス市場が拡大していることも踏まえ、「本提言の主たるメッセージ」として4つのポイントを取りまとめている。
- 提言は、様々な事業者が手に取ることを前提に、なるべく平易な表現で分かりやすくエッセンスが伝わるよう心掛けている。また、本提言の作成主体はアカデミアであるが、科学的な正確性を期すだけでなく、本提言を参照する事業者の活用のしやすさも考慮し、事業者からの意見聴取も行いながらバランスをとって作成している。本提言については、機会があればバージョンアップについて検討していきたい。この提言を実際に活用した事業者等からのフィードバックにより、内容がさらに発展していくことが期待される。

提言の普及について

- 事務局を務める協議会に参加している事業者にとっても、認知症予防は関心が高い分野である。まずは、協議会の事業者等に本提言を紹介しながら、内容について勉強会を行うなどにより広げていきたい。また、所属する自治体では、産業部局においても、ヘルスケア全般を対象とする事業者の支援を行っている。産業部局にて関わりのある事業者においても、認知症予防について高い関心を持っていると聞いている。産業部局とも連携し、適切に広めていけるよう取組を進めていきたい。
- 認知症予防に関する市場の健全化については問題意識を持っており、提言の普及についてはぜひ協力したい。所属する組織の Web サイトでの本提言の掲載、海外への発信、シンポジウム等におけるテーマアップ等、様々な対応につき検討していきたい。
- 事業者側の立場としても、本提言の内容は非常に重要だと認識している。提言の普及に

あたっては、オンラインでのコミュニケーションを拡充していくことも一つの対応ではないか。例えば、AI を活用した FAQ により素早く疑問が解消できる仕組みの構築や、提言の読者からの質問・意見のデータベース化等、アカデミアと読者による双方向のコミュニケーションがあると、今後の提言のブラッシュアップにも有効である。

- 普及にあたっては、事業者がこの内容を適切に理解し、対応していくことが重要である。加えて、消費者側が、各サービスについて、本提言に沿って開発されたものかどうかを認識できることも重要である。本提言に沿って開発されたサービスかどうかを消費者が見分けられるようになれば、事業者側としても本提言に準拠するモチベーションが高まるのではないか。

提言における「予防」という言葉の使い方について

- 「認知症予防サービス」という言葉が世間一般的によく利用されているが、その意味するところをかみ砕くと、「認知機能の低下」や「認知症のリスク低減」ということになる。WHO ガイドラインでも「リスク低減」という言葉が使われている中で、「予防」という表現は慎重に扱う必要がある。
- 「予防」という言葉の使い方に関する指摘は非常に重要である。本提言でもその点は注意しなければならない。
- 「予防」という言葉が不正確にひとり歩きをすることについては、本提言の作成に関わったすべての委員が共通して懸念していることである。この点は十分に留意する必要がある。

その他

- 問題のある広告については、消費者庁が規制している。消費者庁の規制の取組みと齟齬が出ないように、確認することが重要。

以上